

## 平成23年度熊本市環境審議会会議録

### 1 開催日時

平成24年3月27日（火） 午後2時00分～午後4時00分

### 2 会 場

熊本市国際交流会館 5階大広間

### 3 出席委員（順不同）

内野委員、天本委員、井上委員、栢田委員、新村委員、三島委員、有馬委員、田上委員、山本委員、伊藤委員（代理：遊佐・環境政策課長）、徳永委員、古賀委員、西村委員  
20名中13名出席

### 4 議 題

#### （1）報告事項

##### ■平成24年度主要事業について

##### ① 平成24年度主要事業について

##### ■その他報告事項について

##### ② 政令指定都市移行後の体制について

##### ③ 2009（平成21）年度温室効果ガス排出量（確定値）について

##### ④ 熊本市地球温暖化防止活動推進センターの指定及び熊本市地球温暖化防止活動推進員の委嘱について

##### ⑤ 地下水保全組織の設立について

##### ⑥ 森林学習館への指定管理者制度導入について

##### ⑦ リサイクル情報プラザへの指定管理者制度導入について

#### （2）その他

### 5 議 事 録

#### ○事務局（環境企画課）

定刻となりましたので、平成23年度熊本市環境審議会を始めさせていただきたいと思いを。まず、原本環境保全局長より一言ご挨拶を申し上げます。

#### ○環境保全局長

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。熊本市の環境行政は、昨年この審議会において諮問答申をしていただきました、第3次環境総合計画にもとづきまして、様々な事業を実施しているところでございます。

本日は、報告事項ということで、まず平成24年度主要事業でございますが、先般3月の議会で議決をいただきました予算にもとづきまして、来年度実施する事業についてご説明をさせていただきます。

それから、その他報告事項といたしまして7件あげさせていただいております。熊本市は来年度からいよいよ政令指定都市に移行いたしますが、環境保全局につきましては環境保全以外にも幅広い環境行政を扱うということで、名前を環境局と変更いたします。また、新しくできます5つの区役所に環境係というものを設けまして、これまで全て本庁で行っていた業務を区役所でも一部行ってまいります。ただ、やはり環境は専門的な化学の知識を必要とすることなどから、他の局に比べますとそれほど大きく変わることはございません。来年度より新たな気持ちで環境局一丸となって頑張りたいと思っております。本日は皆様方に様々な主要事業をご説明させていただきますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【新委員紹介】

##### ○事務局（環境企画課）

続きまして、市議会議員選挙及び国県の人事異動に伴い、新しく本審議会委員になっていただきました方のご紹介をさせていただきます。

熊本市議会議員の三島良之様でございます。同じく熊本市議会議員の有馬純夫様でございます。同じく熊本市議会議員の田上辰也様でございます。

熊本県環境生活部 環境局長の山本理様でございます。

環境省九州地方環境事務所 統括環境保全企画官の伊藤正市様でございますが、本日は、代理で環境対策課長の遊佐秀憲様にご出席いただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【資料確認】

##### ○事務局（環境企画課）

続きまして、机の上に本日の資料の配付が行われております。配付資料のご確認をお願いいたします。

まず、『次第』『委員名簿』『座席表』でございます。

次に、報告事項①の資料1と、報告事項②～⑦の資料2でございます。

以上、よろしいでしょうか。

#### 【議長依頼】

##### ○事務局（環境企画課）

これより、審議会規則第10条第1項の規定によりまして、内野会長に議長をお願いしたいと存じます。

## 【報告事項】

### ○内野議長

それでは、審議会規則に則りまして、私が議長を務めさせていただきます。

23年度は、本日が最初で最後の審議会となります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速議題に入らせていただきます。皆様のお手元でございます、次第に沿って議事を進めて参りたいと思います。本日は、報告事項のみとなっておりますので、まず事務局より、報告事項①の平成24年度主要事業についての説明を受け、質疑応答を行います。

その後、残りの案件については、順次、事務局より報告を行い、適宜、質疑応答を行ってまいりたいと考えております。

それでは事務局より、報告事項①の平成24年度主要事業についてご説明ください。

### ○事務局

【担当課より、資料1により報告事項①について説明】

### ○内野議長

事務局より平成24年度主要事業について、27件の事業のご説明がありましたが、委員の皆様よりご質問等はございませんか。

### ○椛田委員

事業番号21の生ごみ減量対策経費についてですが、ダンボールコンポストの講座は大人が対象ですか。学校についてはどうでしょうか。

### ○廃棄物指導課長

23年度は公民館などで20回、リサイクル情報プラザで5回、環境総合センターで4回、大人向けの講座として実施いたしました。小中学生を対象には行っておりませんが、「ごみとリサイクル」という読本の配布や、「ごみゼロ教室」を開催しております。また、小学校につきましては、生ごみ処理機を平成21年度と22年度の2カ年間で20クラス以上の学校には2機、それ以外の学校には1機、全ての小学校に全部で129機を配置いたしました。

### ○椛田委員

コンポスト化したものは農業利用につながると思いますが、ヨーロッパなどでは子どもたちがコンポストを学校の畑などに利用するといったことをやっていて、子どもたちも喜んでやっているようですが、そういったことは24年度には計画していないのでしょうか。

### ○廃棄物指導課長

21年度から各学校に設置している生ごみ処理機で、できた肥料を各学校で利用する、と

いったことはやっているようです。

○梶田委員

食品放射能測定装置の導入についてですが、色々なメーカーが出しているようですが、結構高いという印象を受けました。予算が490万ということですが、実際に装置を導入するということでしょうか。

○環境総合研究所所長

4月1日から基準が改正されまして、一般食品に関しては100ベクレルとなりますが、今回導入いたしますのは、それを測定するためのスクリーニング用の機械でございまして、500万円程度の機械を1台購入することを予定しております。

○徳永委員

資料について、予算が前年度比何パーセントであるかなども記載してあると見やすいのではないのでしょうか。また、23年度予算が0と記載してあるところは、24年度からの新規事業で、「-」と記載してあるところは、前々年度何か事業があったということでしょうか。

また、事業番号4の「環境にやさしい店」推進経費についてですが、消費者が出来ることというのはお店を選択するということですので、ホームページなどで、レジ袋削減を実施している店がリアルタイムで分かるようになればいいのではないかと思います。

また、硝酸性窒素についてですが、やはり安全安心ということに非常にナーバスになっておりますので、とても重要な事業ですので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っております。

○事務局（環境企画課）

ご指摘のありましたとおり、予算の増減等については記載しておりませんでしたので、今後はそういった点にも気を配りながら作成させていただきたいと思えます。

また、23年度予算の欄で「0」と「-」の違いについてですが、「0」としておりますのが、環境保全局以外の予算を使いまして事業を実施したものでございます。「エコパートナーチャレンジ事業」につきましては、環境企画課の予算としては0であったということでございます。「-」につきましては、24年度からの新規事業でございます。説明不足で申し訳ございませんでした。

また、事業番号4の「環境にやさしい店」については、ご指摘いただきましたとおり、リアルタイムの情報提供が非常に重要であると認識しております。現在ホームページや情報誌にお店の情報を掲載させていただいております。現在38事業所で85店舗ございますので、今後ともさらに分かりやすい情報を提供できるよう努力してまいります。

○水保全課長

水保全課でございます。

事業番号15の「硝酸性窒素削減対策管理経費」についてご説明させていただきます。

こちらは、予算が削減されたというのではなく、23年度につきましてはシミュレーションモデルの構築に県市合わせまして2,000万程度かかっておりますが、24年度には事業が新しい財団のほうに移りますので、その分に関しては予算がついておりません。24年度はさらに進めるために、家畜排せつ物の適正処理のための検討業務に549万円の予算をつけていただいております。削減対策には順次予算を確保していただいております。

○井上委員

地下水や緑や大気など色々な環境の分野がでてきますが、下水に興味があるのですが、下水や浄化槽についてはこちらの局の範疇ではないのですか。

○浄化対策課長

今回の重点事業には掲げておりませんが、浄化槽については環境保全局の浄化対策課で普及促進を行っております。下水に関しては上下水道局という形で、相互に生活衛生処理の推進を行っております。

○井上委員

下水道に関する環境問題についてはこちらの局で扱っているのですか。

○浄化対策課長

下水道の整備自体は上下水道局で行っておりますが、庁内に生活衛生対策処理の連絡会議を設けておまして、その中で情報交換等を行っております。

○天本委員

熊本地下水財団は具体的にどういったことをするのでしょうか。

○水保全課長

そのことにつきましては、後ほどその他報告事項においてご説明させていただきます。

○新村委員

再生可能エネルギー等利用システムの設置費助成について、補助率はどのように決定したのですか。他の政令指定都市に対してより高い普及率を目指すということもあるのでしょうか。また、原発が停止している中で、計画停電が熊本市でも行われるかもしれないという状況において、どういった取り組みを行うのかということをお聞かせください。

○事務局（環境企画課）

これまで太陽光発電と太陽熱温水器について、それぞれ4,200万と500万円予算を

計上しておりました。また、21年度においては国の緊急対策の交付金がありましたので、太陽光発電システムの設置費に8,400万円の助成を行いました。そのときは、国が1キロワットあたり7万円の補助がありましたので、熊本市ではその1/2の3万5千円の補助を行いました。その後経済対策の臨時交付金の処置がなくなりましたので、22年度からは半分の4,200万円の予算を計上しております。24年度も太陽光発電には4,200万の予算を計上しております。

補助額についてでございますが、非常に申請件数が多いということで、1件でも多く交付するために、22年度からは2万円とさせていただきました。しかし、申請件数が千件を超えていることもありまして、補助額を2万円といたしますと、申請の半分程度しか交付ができないということもございますので、これまで上限10万円としてきましたが、24年度からは一律5万円の補助額といたしまして、920件の交付件数を確保いたしました。

また、原発の事故を受けて日本全体が電力不足となっている中で、本市といたしましては昨年の6月から庁内における電力対策方針を策定いたしまして、全庁を挙げて電力のピーク時の使用量カット、あるいは電力そのもののカットに取り組んできております。夏においてもピーク時の6%から7%の電力カットを達成いたしました。取り組んだ内容としましては、やはりパソコンと照明が電力を多く使いますので、照明は間引き、パソコンはスタンバイモードの奨励などの地道な取組の中で、ピーク時の使用量のカットも電力自体のカットも、この冬には5%の節電要請がきておりますが、それを少し超える削減ができたという状況でございます。今後も電力対策方針を基本に全庁的に取り組んでまいります。

#### ○三島委員

わくわく江津湖フェスタに関しては全庁的に取り組んでいかなければいけないと思いますが、環境フェアの予算が500万で、開催期間が1年に3日ですが、もっとしっかりと市民に根付いていかにすることが必要です。また、動植物園だけに頼りすぎて、上江津湖が少しおざなりになっているのではないのでしょうか。せっかく熊本市に一元化するのですから、もっとアピールする必要があると思います。予算も500万円では足りません。私たちも応援しますので、来年はもっとしっかりと要求してください。

#### ○事務局（環境企画課）

今回の江津湖での環境フェアにつきましては、5月の19日と20日の2日間の開催となっておりますが、江津湖フェスタにつきましては5月3日から6月3日の1ヵ月間となっております。全体を通して環境に配慮できるように色々工夫をしているところでございます。例えば、来場される方がマイ水筒やマイ箸の持参など、環境的なアクションをしていただきますと、ポイントを付与しまして、抽選でエコグッズをプレゼントするというような取り組みをして啓発の継続的な強化もしていきたいと考えております。

また上江津湖についてですが、今回NTTと熊本県と熊本市とで、ICTを活用した仕組みづくりの包括協定を結びまして、その第一弾といたしまして、動植物園と上江津湖、下江

津湖に Wi-Fi の電波を飛ばして、スマートフォンで受信してそこにある珍しい動植物の解説や文学碑や湧水地など色々な自然環境を学ぶというイベントを行う予定です。

こういった取り組みを1ヵ月間を通して、上江津湖から下江津湖までなるべく面的な活用を考えております。また、行政だけではなく地元の皆様方も含みましたところでの取り組みということで、現在実行委員会を組んで準備をしているところでございます。今後とも江津湖全体を活用した取り組みを企画していければと考えております。

また、2日だけでは環境啓発のイベントとしては不足しているのご指摘をいただきましたが、もっともでございます。私どもも行政だけではなく、4月にはアースウィークというイベントを民間のNPOと一緒に啓発を行うことも考えておりますし、6月には環境月間イベントということで環境省と連携をはかりながら啓発イベントをさせていただきます。また秋には熊本県が総ぐるみ環境フェアというイベントを毎年グランメッセでされておりました、そういったこととも連携しながら、なるべく年間を通じた環境啓発を行っていきたいと考えております。

#### ○梶田委員

再生可能エネルギーの設置費助成につきまして、費用対効果の面もあると思いますが、太陽光・太陽熱については当然だと思いますが、水を使った小型水路発電が全国各地で行われています。これは高低差が2mもあれば可能です。また、硝酸性窒素に関して家畜排せつ物を使ったバイオマス発電などもございます。こういった発電方法につきまして、将来的な展望、計画があれば教えてください。

#### ○事務局（環境企画課）

熊本市の場合は、他都市に比べて日照時間が長いこともございまして、平成16年から太陽熱エネルギーの活用として太陽熱温水器の助成、普及に取り組ませていただいたところでございます。今のところは再生可能エネルギーといたしましては、太陽光発電の普及に努めておりますが、その他、バイオマスに関しましては、下水処理の際に消化ガスが出ますが、それらを活用して発電するという事業も行っております。また、小水力の活用に関しましては、上下水道局のほうで検討に入っておりますので、全庁的に再生可能エネルギーの普及に取り組んでおります。本市におきましても再生可能エネルギーの活用は非常に重要でございまして、なるべく分散型のエネルギー確保ということで取り組んでいるところでございます。

#### ○内野議長

それでは、質疑応答は以上で終了いたします。

続きまして、残りの報告事項が②～⑦までございますので、まず②の政令指定都市移行後の体制について、③の2009（平成21）年度温室効果ガス排出量（確定値）について、④の熊本市地球温暖化防止活動推進センターの指定及び熊本市地球温暖化防止活動推進員の委嘱についてを一括して事務局より説明をお願いします。

○事務局（環境企画課）

【資料2】により報告事項②から④について説明】

○内野議長

事務局より報告事項2から4についてご説明がありましたが、委員の皆様よりご質問等はありませんか。

○内野議長

区役所・総合出張所・出張所で取り扱う業務についてですが、城南総合出張所だけいくつも業務があるのはどうしてでしょうか。

○事務局（環境企画課）

城南総合出張所、総合出張所、出張所に関しましては、区役所だけで取り扱う業務に加えて、それぞれ区の出先機関として設置されますので、付け加えさせていただいております。

○田上委員

公害については、典型7公害といって7種類あったと記憶しておりますが、大気汚染、悪臭、騒音、振動、水質汚濁と、残りの2つはご存知であれば教えてください。

○事務局（環境企画課）

地盤沈下と土壌汚染でございます。

○田上委員

その2つはどちらが対応するのですか。

○事務局（環境企画課）

水保全課でございます。

○古賀委員

緑保全課の業務に香りの森の管理とありますが、香りの森とはどういったものですか。

○緑保全課長

香りの森は戸島町にございまして、昔の埋立地を整備していきまして、面積は400haでございます。地域に還元するためにどういった手法があるかということを検討しながら、平成12年から6ヶ年ほどかけて整備をいたしました。名前のとおり、香りのする木を植えていこうということで、全般的に埋立地を被覆していきまして、その上に、将来的に樹木を植えるた

めの土を載せまして整備をいたしました。東部地区の小学校や幼稚園の遠足などに利用されております。

○内野議長

それでは、質疑応答は以上で終了いたします。

続きまして、残りの報告事項⑤の地下水保全組織の設立について、⑥の森林学習館への指定管理者制度導入について、⑦のリサイクル情報プラザへの指定管理者制度導入についてを事務局より説明をお願いします。

○事務局

【担当課より、資料2により報告事項⑤から⑦について説明】

○内野議長

事務局より報告事項5から7についてご説明がありましたが、委員の皆様よりご質問等はありませんか。

○山本委員

県としましても地下水の問題には真剣に取り組んでおりまして、この場を借りてご報告させていただきますと思います。

2月の定例県議会で、熊本県地下水保全条例を改正いたしまして、4月1日と10月1日の施行日を定めております。その中で、硝酸性窒素対策に関する取り組みも明確化いたしましたし、それから、地下水量につきましては、涵養という観点が非常に重要だと思います。そういったことを明確に掲げまして、許可制ということも導入させていただきましたが、これは禁止ではなく秩序正しく使いましょうという発想のもとで導入しております。その背景にある考え方は「公共水」ということであって、民法上では「私水」と言葉もありますが、それだけではなく、みんなで守っていくんだという考え方をもとに「公共水」という考え方を導入しました。それから、枯渇してしまっただろうという発想、未然に防止するという考え方、関係者みんなで守っていこうという協働の考え方、以上の3点を大きな柱にすえて作っております。

私も熊本地下水財団に参加させていただいておりますが、協働を具体化するという意味でも重要な財団であると思っております。特に、涵養ということに関しましては、できるだけたくさんの人に参加していただきながら水を作っていく作業だと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思ひまして、紹介をかねてご説明させていただきました。

○天本委員

森林学習館につきまして、指定管理の委託先と委託費用を教えてくださいませんか。

#### ○緑保全課長

昨年度は約380万円ほどでございます。委託業者につきましてはただいま資料が手元ございませんので、後ほどご回答させていただきます。

#### ○田上委員

地下水保全組織についてですが、これまでは3つの団体が縦割りでお互いのいいところを出し合う形で取り組んでいたと思いますが、ちょうど良いタイミングで、県が地下水保全条例を改正しまして、日本で初である「公共水」という新たな理念を打ち出しておられます。それに対する事業者の協力も、許可制という形で盛り込んでおられます。今回の地下水財団は、県の条例の目標や理念を確立するために大事だと思っておりますが、その関連や連携についてお尋ねいたします。

また、森林学習館に関してですが、この学習館だけが熊本市の管理のようですが、周辺は林野庁の小萩園ですが、林野庁との連携について教えてください。

#### ○水保全課長

まず、地下水財団に関するお尋ねについてお答えいたします。県との連携でございますが、そもそも県も入っていただいた組織でございましたので、当初から県と連携して本財団の設立に向けて協力体制をとっております。条例との関連につきましては、検討委員会の中で熊本市の意見も取り入れていただきまして、運営をしやすいように作っていただいております。広域11市町村でやるという場合は、どうしても県のリーダーシップをいただきながら進めていかないと出来ないということもございまして、当初からそうした形で発足を目指してきたところでございます。

#### ○田上委員

県の条例が、絵に描いたもちではなく、意義のある内容になるように、それを保証する意味での地下水財団あると期待しておりますので、頑張ってください。

#### ○環境保全局長

林野庁との関係につきまして、緑保全課長に代わりまして、ご説明させていただきます。今まで森林学習館は指定管理者制度ではありましたが、ただし、一般公募ではなく、国の土地ということもありまして、国の関係者の方が退職して来られていまして、ある意味連携はとれておりましたが、もう少し活性化させてということもありまして、新たに一般公募をいたしまして、どういう企画をするかということで審査をいたしまして、できればもう少し入場者を増やしたいと考えております。一方回りは国有林ですが、桜が咲くようにして人が寄ってくるよう現在管理者が植林をされておまして、そのような中に森林学習館がございまして、今後活性化させる中では私どもは学習館を拠点として色々な仕掛けをしていくこととなりますし、また周りの整備に関しては国でやっていただくということになりますので、今

後国と十分連携しながら進めていきたいと考えております。

○緑保全課長

先ほど天本委員よりご質問のありました、森林学習館の指定管理者は「リフティングブレーション」という会社でございます。補足させていただきますと、リフティングブレーションは派遣業をされておりまして、そちらのほうで実績がございます。

○新村委員

おととしあたりに阿蘇草原再生千年委員会を立ち上げまして、草原の再生に取り組んでまいりました。現在、水源涵養といえますと植林というイメージが強いですが、実際は水源涵養の能力は森林よりも草原のほうが優れています。特に南阿蘇村、西原村地域ですと、草原の維持のために野焼きをされており、それを復活させるために努力をしております。その隣に木を植えられてしまいますと、防火帯を作らなければならないことになってしまいまして、木を植えることによって草原再生を邪魔することになりかねませんので、そういったことも含めて、地下水財団での連携をお願いいたします。

○有馬委員

先ほど桃田先生からもお話がございましたが、食品については放射能の検査をされるというのですが、水については安全性を調べたり市民に伝えたりする方策というのは考えておられないのでしょうか。

○環境総合研究所所長

家庭用の用水については水道事業の管轄ですが、国の検査はもともとやっております、その中で色々検査体制をとるということですが、水道水の検査については現在のところ研究所では考えておりません。

○有馬委員

上下水道局のほうでしかそれらの決定はしていないということでしょうか。

○環境総合研究所所長

県内でみますと、県の保健環境研究所がございまして、そちらでは水道水についても検査しております、特に昨年は、震災の後4月から12月31日までは毎日検査していたということを聞いております。その中では、新しい基準では10ベクレルと出ておりますが、それよりはるかに低い0.1ベクレル以下でありまして、まだ熊本地域では放射線のご心配は必要ないと思っております。

○有馬委員

県は行っているが市はそこまで行っていないということなので、それは今後考えていったほうがよいとは思いますが、なぜ先ほどの質問をしたかといいますと、九州において原発事故の可能性があるとしたら鹿児島と佐賀の原発ですが、放射能が熊本にも及ぶと思います。それが次には雨や地下水となって流れます。そうなってしまうと保全どころか水があっても飲めないという状況も出てこないとも言い切れません。そういったことを考えると、ひとつは地下水だけに頼らない方法を考えていく必要があるのではないかと、また水の安全を県に頼るだけではなく、熊本市が考えていかななくてはならないと考えております。

【その他】

○内野議長

それでは以上で、その他報告事項については終わらせていただきます。次に次第（２）のその他について、委員の皆様方もしくは事務局から何かございませんでしょうか。

○三島委員

新西部環境工場についてですが、確かはやぶさが巣を作っていたと思うのですが、どうなったのでしょうか。

○環境施設整備室長

はやぶさの飛翔が付近で認められました。その後計画的に調査をいたしましたが、工場ないし付近で営巣の事実というのは認められませんでした。そしてしばらく調査をしている間に姿を消してしまいまして、現在は現象が認められないという報告を受けております。ただし、環境アセスメントにつきましては継続的に行ってまいりますので、また飛翔が認められた場合には詳しい調査をしたいと考えております。

○田上委員

2月の本会議で立野ダムの環境問題について質問したのですが、5年前に川辺川の穴あきの砂防ダムの影響で、実際に五家荘のきれいな瀬や溪谷が土砂に埋もれてしまっている現実を見たので、これと同じようなことが白川に起きたら大変だという危機感を抱いて質問をさせていただきました。答弁のほうは都市建設局のほうでされましたが、大事な点はやはり環境だと感じます。きれいな白川がずっと土砂に埋もれたままになって、また白川とつながっている坪井川もそうなってしまうと大変だという危機感がありましたので、都市建設局の治水部門だけではなく、やはり環境的な関心も持っていただいて、発信していただきたいと思います。

○環境省九州地方環境事務所 遊佐環境政策課長（伊藤委員代理）

今回熊本城マラソンで J-VER を取り入れていただきましてありがとうございました。北海

道の下川町というところがありまして、JCBと1tあたり3万円という取り引きをして1億円入っております。これはエコアクションポイントということで、パソコンではできませんが、紙媒体でポイント制を実施しております。やはりあるところにはお金はあると思っております。ぜひこういうことを利用して、我々を使って進めていってもらえればと思っております。

それと、テレビやラジオなどのメディアと関わって、熊本県や熊本市はこういうことをやっているということを全国に発信していただくと、お金がもらえます。ぜひそういったことも相談していただいて、熊本県と熊本市と九州地方環境事務所が連携して、市民や県民に少しでも貢献したいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○古賀委員

昨年、水保全課の地下水学習バスツアーの講師をさせていただきましたが、市民の皆様がとても地下水に関心があるということを肌で感じました。皆様環境について学習することにとっても関心があるのだと思っております。先ほど節水対策経費の説明の中で、指定都市へ移行する24年度は各区単位での節水学習会など、地域に根ざした節水啓発の展開を予定しているということをして、市民としてはとても嬉しく思います。遊佐課長が言われたように、補助金をたくさん取られて、学習バスツアーを継続されるように期待しております。

#### ○内野議長

それでは最後に事務局よりお願いいたします。

#### ○事務局（環境企画課）

現在の委員の皆様が平成24年3月31日までとなっておりますので、本日の審議会が、現在の委員の皆様で開催する最後の会となります。ここで、熊本市を代表いたしまして原本環境保全局長よりお礼の挨拶を申し上げます。

#### 【局長挨拶】

#### ○環境保全局長

22年度から2年間の第6期委員ということで、今日が最後の審議会でございます。皆様方には大変お世話になりました。

特に昨年度は、第3次環境総合計画の策定について、諮問、答申していただきましたので、何度もお集まりいただきましてご議論いただきました。心より感謝申し上げます。

来年度より政令指定都市になりますので、皆様のご意見をそれぞれの立場から熱心にご議論いただきました。これから私どもも予算を執行していく上で、皆様方のご意見を踏まえながら、常に工夫をしながらやっていきたいと思っております。

そして来年度から環境保全局が環境局になりますが、名前だけが変わったと言われぬように、内容についても一生懸命やっていきたいと考えております。皆様方も何かお気づきの

点がございましたら、何らかの形でご一報いただければ、私どもも工夫をしながらより多くの皆様が環境に対して熱心に取り組んでいただけるような環境づくりもしていきたいと思っております。

特に東日本大震災以降、環境に対して関心が高まっていると思います。そして地下水に対しても大変関心が高まっておりまして、さきほどおっしゃられたバスツアーにも多くの方が希望されまして、大変な倍率であったということで、ぜひ来年も引き続きやっていきたいと思っておりますし、政令市になるということで、区を1つの単位として何かをやってみたいということで来年はまた予算要求をしていくつもりでございます。そういった形でさらに環境行政を進めていきたいと思っておりますので、今回で委員を終えられるかたもぜひまたお力をいただきたいと思っておりますし、来年度以降も引き続き委員としてご就任いただく方もおられますので、今後ご意見、ご指導をよろしく願いいたします。

以上でご挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### 【閉会】

##### ○内野議長

それでは、これをもちまして、平成23年度熊本市環境審議会を閉会といたします。  
本日は、どうもありがとうございました。